

理念編

本ガイドラインの背景と目的

これまで那覇市では、「亜熱帯庭園都市なは」の快適で美しい景観を「まもり・そだて・つくる」ことを目的として、県内でいち早く昭和 60 年に那覇市都市景観条例を制定し、市民との協働による那覇の個性を生かした美しいまちづくりを推進してきました。

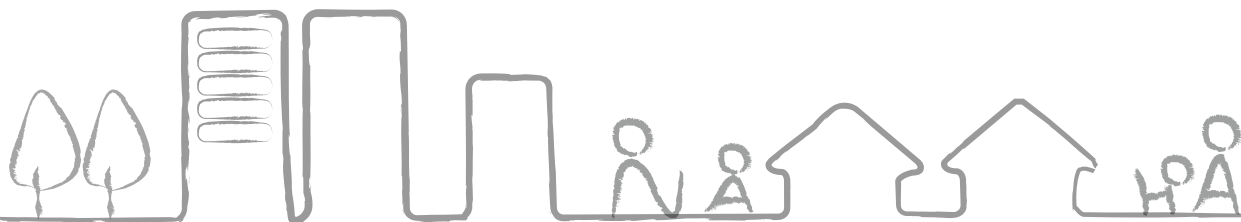
平成 16 年に国において制定された景観法に基づき、平成 23 年 5 月には、市内全域のきめ細かい景観の方向性を定めた「那覇市景観計画」を策定したことで、より充実した景観施策を実施しております。

本市では、平成 25 年 4 月 1 日の中核市移行に伴い、これまで沖縄県が担っていた屋外広告物法に基づく許認可等に関する事務が移譲されることになりました。

那覇市屋外広告物条例は、屋外広告物法の目的である良好な景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害を防止するため、これまでの景観施策との整合を図り、市内全域の屋外広告物における新たなルールとして制定しました。

本ガイドラインは、那覇市屋外広告物条例の内容について、市民や屋外広告業者へ図や写真等を用いてわかりやすく解説するとともに、本市における屋外広告物の目指すべき理念や方向性を示すことを目的としております。

市民、事業者の皆様には、本ガイドラインを積極的に活用することで“美しく風格ある県都”なはの景観づくりに協力していただきますようお願いいたします。



本ガイドラインの屋外広告物基本理念

おもてなしの心でつくる思いやりのあるサイン

「美しく風格ある県都」なはを創造し良好な景観形成を図るためにも、人をもてなし思いやる心で屋外広告物への配慮を行うことは、非常に重要であると考えます。

そこで、本ガイドラインでは、上位計画である「那覇市景観計画」の基本目標、既往計画の「那覇市サインデザインマニュアル」のコンセプトなどを踏まえつつ、屋外広告物の望ましいあり方として「おもてなしの心でつくる思いやりのあるサイン」を基本理念として掲げます。

市民の皆様と理念を共有し、協働のもと良好な屋外広告物の形成に努めていきたいと考えております。

風景への思いやり

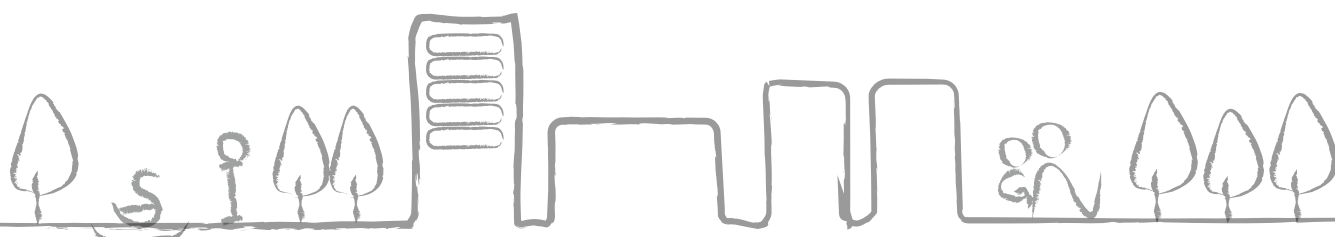
那覇の風景と調和したサイン

那覇市が目指す都市像である「亜熱帯庭園都市」「風格ある県都」「観光交流都市」を実現するため、地域の個性、特性を活かし“風景への思いやり”を持つことで、市民が誇れる屋外広告物を創出しましょう。

ひとへの思いやり

屋外広告物の機能を活かした伝わりやすいサイン

屋外広告物の機能を活かし、伝わりやすく“ひとへの思いやり”を持つことで、おもてなしの心があふれる屋外広告物を創出しましょう。



風景への想いやり

那覇の風景と調和したサイン

本市は、特色ある様々な風景をもった地域を有しています。

- 河川や斜面緑地、色とりどりの花木など、固有の自然風土により形成された「亜熱帯庭園都市」としての風景
- 琉球赤瓦葺きの建物や琉球石灰岩を用いた石垣など王都ならではの固有の歴史・文化をまもり・そだて・つくる「風格ある県都」としての風景
- 沖縄の玄関口として多くの来訪客を迎え、賑わいや活気を感じさせる「観光交流都市」としての風景

このような地域の個性、特性を活かし、那覇の風景に調和した市民が誇れる屋外広告物を共に創りあげていきたいと考えております。



① 亜熱帯庭園都市 那覇

固有の自然風土により形成



② 風格ある県都 那覇

～固有の歴史・文化を守り育てつくる～

③ 観光交流都市 那覇

～多くの来訪客を迎え
賑わいや活気を感じさせる～



屋外広告物の機能



示
す



知
る



守
る



導
く



醸
し出す



彩
る

■ 屋外広告物の機能を活かす

- ・「伝える」▶ 人々の行動やコミュニケーションを円滑に行うことができます。
- ・「示す」「知る」「守る」「導く」▶ 情報を発信することで、人々の生活環境を向上させます。
- ・「掲げる」「添える」▶ 建物や街並みに対してのアクセント、装飾品となります。
- ・「醸し出す」「彩る」▶ 地域の特徴や賑わいを反映することができます。

■ 伝わりやすいサイン

・「揃える」

▶ 広告の形状等を揃えることで、認識しやすいものとなります。

・「分ける」

▶ 情報を分割・整理し、人が理解しやすいものとなります。

・「控える」

▶ 情報量を控えることで、最も伝えたいことが明確になります。



掲

げる



添

える



伝

える



揃

える



分

ける



控

える

伝わりやすくするために

参考：公益社団法人日本サインデザイン協会 URL

